単体情報

中間財務諸表

当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、2021年度中間期及び2022年度中間期の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について、EY新日本有限責任監査法人の中間監査を受けています。
以下の中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書は、上記の中間財務諸表に基づいて作成しています。

●中間貸借対照表		(単位:百万円)
科目	2021年度中間期 (2021年9月30日現在)	2022年度中間期 (2022年9月30日現在)
資産の部		
現金預け金	2,466,600	1,554,678
コールローン	_	21,721
買入金銭債権	5,315	_
商品有価証券	865	871
金銭の信託	3,368	3,357
有価証券	2,478,848	2,370,044
<u>貸出金</u> 外国為替	5,733,921 25,374	5,861,132 16,054
- <u>バロ場官</u> その他資産	51,897	66,035
その他の資産	51,897	66,035
有形固定資産	65,126	62,549
無形固定資産	9,597	8,256
前払年金費用	3,891	5,768
繰延税金資産		18,414
支払承諾見返	8,995	8,685
貸倒引当金	△45,910	△43,907
資産の部合計 負債の部	10,807,890	9,953,662
	7 722 124	7 007 272
譲渡性預金	7,722,124 240,094	7,897,372 252,495
	240,094	79,806
- ユールマベー	3,795	17,931
債券貸借取引受入担保金	697,610	278,428
借用金	1,459,000	831,466
外国為替	723	349
社債	50,000	50,000
信託勘定借	10,605	12,995
その他負債	35,606	55,407
未払法人税等	1,656	2,842
リース債務	688	606
その他の負債 役員賞与引当金	33,261 27	51,958 26
投票員子が日本 役員退職慰労引当金	199	162
- [文章]	440	312
ポイント引当金	157	-
偶発指失引当金	924	925
繰延税金負債	14,340	_
再評価に係る繰延税金負債	7,758	7,290
支払承諾	8,995	8,685
負債の部合計	10,277,363	9,493,654
純資産の部		
資本金	48,652	48,652
資本剰余金	29,114	29,114
資本準備金	29,114	29,114
利益剰余金利益準備金	374,815 43,548	386,333
	331,267	43,548 342,785
上縮記帳積立金 上縮記帳積立金	1,052	2,961
別途積立金	304,650	314,650
繰越利益剰余金	25,564	25,174
自己株式	△8,690	△7,232
株主資本合計	443,891	456,867
その他有価証券評価差額金	72,707	△9,949
繰延へッジ損益	△136	△126
土地再評価差額金	14,065	13,216
評価・換算差額等合計	86,636	3,140
純資産の部合計	530,527	460,008

10,807,890

9,953,662

負債及び純資産の部合計

科目	2021年度中間期 (2021年4月 1日から) 2021年9月30日まで)	2022年度中間期 (2022年4月 1日から) 2022年9月30日まで)
経常収益	60,735	74,164
資金運用収益	38,576	40,857
(うち貸出金利息)	(26,733)	(28,141)
(うち有価証券利息配当金)	(10,953)	(12,325)
信託報酬	25	22
役務取引等収益	10,839	11,019
その他業務収益	4,317	4,692
その他経常収益	6,977	17,572
経常費用	39,483	58,739
資金調達費用	867	4,078
(うち預金利息)	(171)	(507)
役務取引等費用	4,596	4,584
その他業務費用	2,806	21,335
営業経費	26,963	25,337
その他経常費用	4,250	3,404
経常利益	21,252	15,425
特別利益	0	1,577
特別損失	1,210	305
税引前中間純利益	20,041	16,696
法人税、住民税及び事業税	2,566	3,387
法人税等調整額	3,620	1,480
法人税等合計	6,186	4,867
中間純利益	13,854	11,829

●中間株主資本等変動計算書

2021年度中間期(2021年4月1日から2021年9月30日まで)

(単位:百万円)

	株主資本								
		資本剰余金		利益剰余金					
	資本金		次十刑人人		7	피光레스스			
	貝少並	資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	圧縮記帳 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	48,652	29,114	29,114	43,548	1,052	299,650	20,096	364,346	
会計方針の変更に よる累積的影響額							△38	△38	
会計方針の変更を _ 反映した当期首残高	48,652	29,114	29,114	43,548	1,052	299,650	20,058	364,308	
当中間期変動額									
剰余金の配当							△2,942	△2,942	
別途積立金の積立						5,000	△5,000		
中間純利益							13,854	13,854	
自己株式の取得								_	
自己株式の処分							△55	△55	
土地再評価差額金の取崩							△350	△350	
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)									
当中間期変動額合計	_	_	_	_	_	5,000	5,506	10,506	
当中間期末残高	48,652	29,114	29,114	43,548	1,052	304,650	25,564	374,815	

	株主			評価・換算差額等				
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計	
当期首残高	△8,838	433,275	70,307	△231	13,715	83,790	517,066	
会計方針の変更に よる累積的影響額		△38		0		0	△37	
会計方針の変更を 反映した当期首残高	△8,838	433,237	70,307	△231	13,715	83,791	517,028	
当中間期変動額								
剰余金の配当		△2,942					△2,942	
別途積立金の積立								
中間純利益		13,854					13,854	
自己株式の取得	△0	△0					△0	
自己株式の処分	147	92					92	
土地再評価差額金の取崩		△350					△350	
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)			2,399	94	350	2,844	2,844	
当中間期変動額合計	147	10,654	2,399	94	350	2,844	13,499	
当中間期末残高	△8,690	443,891	72,707	△136	14,065	86,636	530,527	

2022 12 12 12 12 12 12 12		1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1						(単位・日月日)
		株主資本						
		資本剰余金		利益剰余金				
	資本金		次士刑会会		7	カルナニ		
	貝少立	資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	圧縮記帳 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	48,652	29,114	29,114	43,548	2,961	304,650	26,046	377,205
会計方針の変更に よる累積的影響額								
会計方針の変更を 反映した当期首残高	48,652	29,114	29,114	43,548	2,961	304,650	26,046	377,205
当中間期変動額								
剰余金の配当							△2,874	△2,874
別途積立金の積立						10,000	△10,000	
中間純利益							11,829	11,829
自己株式の取得								
自己株式の処分							△25	△25
土地再評価差額金の取崩							198	198
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)								
当中間期変動額合計	_	_	_	_	_	10,000	△872	9,127
当中間期末残高	48,652	29,114	29,114	43,548	2,961	314,650	25,174	386,333

	株主	株主資本		評価・換算差額等					
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計		
当期首残高	△7,352	447,620	31,973	△137	13,415	45,251	492,871		
会計方針の変更に よる累積的影響額									
会計方針の変更を _ 反映した当期首残高	△7,352	447,620	31,973	△137	13,415	45,251	492,871		
当中間期変動額									
剰余金の配当		△2,874					△2,874		
別途積立金の積立									
中間純利益		11,829					11,829		
自己株式の取得	△0	△0					△0		
自己株式の処分	119	94					94		
土地再評価差額金の取崩		198					198		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)			△41,923	11	△198	△42,111	△42,111		
当中間期変動額合計	119	9,247	△41,923	11	△198	△42,111	△32,863		
当中間期末残高	△7,232	456,867	△9,949	△126	13,216	3,140	460,008		

●注記事項

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均 法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式に ついては移動平均法による原価法、その他有価証券については 時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市 場価格のない株式等については移動平均法による原価法により 行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直 入法により処理しております。

また、外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額について、外貨ベースの時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については為替差損益として処理しております。

- (2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1.及び2.(1)と同じ方法により行っております。
- 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

有形固定資産は、定額法により償却しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物:6年~50年 その他:3年~20年

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自 社利用のソフトウエアについては、行内における利用可能期間 (5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次の とおり計上しております。

- ① 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
- ② 現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額(非保全額)に対して、必要と認める額を計上しております。
 - る場合を含まる。 る場合では、 「一般などのでは、 一般などのでは、 一をなるでは、 一をなるでは、
 - B 上記以外の債務者に係る債権については、非保全額からの今後3年間の予想損失額を貸倒引当金として計上しております。予想損失額は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の長期平均値を求め、これに足元の貸倒実績率に基づく調整等必要な修正を加えて算定しております。
- ③ 貸出条件緩和債権を有する債務者等今後の管理に注意を要する債務者(要注意先)に係る債権については、債権額に対して、必要と認める額を計上しております。
 - A 与信額が一定額以上の大口債務者に係る債権については、 債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的な方法により見積り、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額と の差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積 法(DCF法))により計上しております。
 - B 上記以外の債務者に係る債権については、今後3年間の 予想損失額を貸倒引当金として計上しております。予想損 失額は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の長期平 均値を求め、これに足元の貸倒実績率に基づく調整等必要 な修正を加えて算定しております。

- ④ ①~③以外の債務者(正常先)に係る債権については、今後1年間の予想損失額を貸倒引当金として計上しております。 予想損失額は1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の長期平均値を求め、これに足元の貸倒実績率に基づく調整等必要な修正を加えて算定しております。
 - (注) 予想損失率におけるグルーピング

予想損失率は、一定期間の貸倒実績を基礎とした貸倒実 績率に基づき算出しており、正常先は1区分、要注意先は 以下の2区分、破綻懸念先は1区分の4区分にグルーピン グしております。

- ・要注意先のうち、当該債務者の債権の全部または一部が 要管理債権(三月以上延滞債権または貸出条件緩和債 権)である債務者(要管理先)及び貸出条件の変更等を 行ったが経営改善計画等により貸出条件緩和債権に該当 しないため要管理先としていない債務者等に係る債権
- ・上記以外の要注意先に係る債権

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部 署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が 査定結果を監査しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業 年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、 当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上 しております。また、退職給付債務の算定に当たり、退職給付 長込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法につい ては給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差 異の処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異:

各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

・睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(6) ポイント引当金

ポイント引当金は、クレジットカード会員に付与したポイントが将来使用された場合の負担に備えるため、将来使用される 見込額を合理的に見積り必要と認められる額を計上しております。

(7) 偶発損失引当金

個発損失引当金は、信用保証協会に対する責任共有制度負担 金の支払いに備えるため、過去の実績に基づき、将来の支払見 込額を計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相線変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

また、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等 の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び 為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨 建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額 が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価し

また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスク をヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の 銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得 原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジ として時価ヘッジを適用しております。

8. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理 の方法は、中間連結財務諸表における会計処理の方法と異なって おります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用 指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計 基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算 定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適 用することといたしました。これによる当中間財務諸表に与える 影響はありません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響による貸倒は、国や地方公共団 体による経済対策及び金融機関による資金繰り支援等により、大幅 に増加する事態には至らないとの仮定のもと貸倒引当金の見積りを 行っております。

ただし、感染症の収束時期は依然不透明であり、感染状況や経済 活動への影響の変化によっては今後の貸倒引当金に重要な変更を及 ぼす可能性があります。

なお、前事業年度のディスクロージャー誌の「重要な会計上の見 積り」に記載した新型コロナウイルス感染症の影響に関する見積り の仮定に対して重要な変更は行っておりません。

(中間貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式又は出資金の総額

7,907百万円 株式 出資金 2,215百万円

2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基 づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間貸借対照 表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全 部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行 が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに 限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払 金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記され ている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用 貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

破産更生債権及び 25,171百万円

これらに準ずる債権額

危険債権額 45,552百万円 三月以上延滞債権額 1,869百万円 貸出条件緩和債権額 42,840百万円 115,433百万円 合計額

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更 生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、 財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収 及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及 びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

E月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌 日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに 準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ること を目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、 債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破 産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延 滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引と して処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入 外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分でき る権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりでありま

20,972百万円

4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

1,037,871百万円 有価証券 貸出金 294,669百万円 その他の資産 1,000百万円 1,333,541百万円 計

担保資産に対応する債務

44,113百万円 預金 売現先勘定 17,931百万円 債券貸借取引受入担保金 278,428百万円 借用金 831,466百万円 その他の負債 327百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金 等の代用として、次のものを差し入れております。

金融商品等差入担保金 17,514百万円 30,171百万円 その他の資産

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その 金額は次のとおりであります。

保証金

1,403百万円

なお、手形の再割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき 金融取引として処理しておりますが、当中間会計期間中における 取引はありません。

5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、 顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された 条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付け ることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行 残高は次のとおりであります。

融資未実行残高 1,372,031百万円

うち原契約期間が1年以内のもの

(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)

1,305,933百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するもの であるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキ ャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの 契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の 事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は 契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられており ます。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の 担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続 に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与 信保全上の措置等を講じております。

6. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。 劣後特約付社債 50,000百万円

7. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第 2条第3項)による社債に対する保証債務の額

36.984百万円

8. 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。 金銭信託 12.995百万円

(中間損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。 株式等売却益 17,360百万円

2. 減価償却実施額は次のとおりであります。

有形固定資産 1,303百万円 無形固定資産 1.647百万円

3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。 貸倒引当金繰入額 2,170百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

時価のあるものは該当ありません。なお、市場価格のない子会 社株式及び出資金並びに関連会社株式の中間貸借対照表計上額は 次のとおりであります。

(単位:百万円)

	中間貸借対照表計上額
子会社株式及び出資金	10,019
関連会社株式	103

(重要な後発事象)

自己株式の取得

2022年11月9日開催の取締役会において自己株式の取得につ いて、次のとおり決議いたしました。

(1) 取得する株式の種類 当行普通株式

(2) 取得する株式の総数 6,000,000株 (上限) (3) 株式の取得価額の総額 2,000百万円 (上限)

(4) 取得期間 2022年11月10日~2023年1月31日